

# けいじばん

## お知らせ

### 生活困窮者自立相談

とき 平日午前9時～午後4時（事前予約要）  
 ところ 自立相談支援センター（市役所1階）  
 相談内容 生活費や仕事などに関する困りごと

### 身体障害者巡回更生相談

とき 5月20日(木)受付11時～11時～正午  
 ところ 神南備園（大谷）  
 相談内容 肢体不自由障害者、持ってくるもの、印鑑、身体障害者手帳、現在使用中の補装具  
 申込方法 障害福祉課に電話または窓口で直接申し込む

障害福祉課（市役所1階）  
 ☎32-2067、☎32-2153

### 認知症・若年性認知症相談

とき 毎月第2水曜日午後1時15分～5時15分  
 ところ 津山市地域包括支援センター（市役所1階）  
 相談内容 認知症に関する医療、介護などの情報提供  
 ※相談日以外でも受付可  
 津山市地域包括支援センター  
 ☎23-1004

### 5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員と主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の福祉に関する身近な相談相手です。

## 2月中のひとの動き

(3月1日現在)

人口	99,741人 (前月比△12)		
男	47,949人 (同+1)		
女	51,792人 (同△13)		
世帯	45,618世帯 (同+46)		
転入	229人	転出	179人
出生	54人	死亡	116人

## 5月の納税

(納期限：5月31日(月))  
 ●軽自動車税(種別割) 全期  
 ※軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます  
**日曜納税窓口**  
 5月30日(日) 午前9時～午後1時  
 納税課(市役所2階1番窓口)

広告募集中  
 広報津山で市民の皆様へPRしませんか?  
 092-716-1404

### 5月は消費者月間

「望まない受動喫煙」のない社会を作りましょう。  
 健康増進課 ☎32-2069



### 5月31日は世界禁煙デー

受動喫煙とは、他人のたばこの煙にさらされることで、健康に悪影響を及ぼし、心

「消費」で築く新しい日常  
 消費生活トラブル相談  
 とき 平日午前8時30分～午後5時15分  
 ところ 津山市消費生活センター(市役所1階1番窓口)  
 相談内容 悪質商法、多重債務など消費生活の困りごと  
 消費生活パネル展  
 とき 4月28日(水)～5月11日(火)  
 ところ 市立図書館(アルネ) 津山4階  
 津山市消費生活センター

## 税金 Q&A

◎ 建物が古いのに、固定資産税が下がりにません。なぜですか?  
 A 固定資産税を計算する元になる建物の評価額は、経過年数に応じた減価補正を受け、評価替え年度(3年に1度)に下がります。ただし、建築物価など(建設工事で使用する資機材の価格)が3年前よりも上昇した場合、前年度と同額になることがあります。また、減価補正率が下限に達した場合、固定資産税は下がらなくなります。

課税課資産税家屋係 (市役所2階4番窓口)  
 ☎32-2016

## 子どもの居場所を作る団体募集

地域の大人が子どもに関わり、遊び場や食事の提供、学習の支援など、子どもが安心して過ごすことができる場所を設置する団体に、補助しています。

補助内容 居場所の設置にかかる初期費用(家賃などは対象外)  
 補助金額 30万円以内  
 主な要件 次のすべてに当てはまる団体  
 ①毎月1回以上実施し、設置から3年以上続ける  
 ②5人以上の子どもの利用を見込んでいる  
 ③他の補助を受けていない

締め切り 5月31日(月)  
 ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください  
 ※予算額に達するまで、締切日以降も随時募集します

子育て推進課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-2065

道路に出ている木や枝の適切な管理をお願いします  
 道路上にはみ出した木の枝や倒木は、歩行者や運転の妨げになり、事故の危険が高まります。木の所有者は、適切な管理をお願いします。  
 ※木の枝や倒木が交通事故の原因になった場合、木の所有者が事故の責任を問われることがあります  
 管理課 ☎32-2089

国民年金保険料 学生納付特例  
 申請により、在学中の保険料の納付が猶予されます。  
 猶予承認期間 申請日の2年1ヵ月前～令和4年3月分  
 対象 大学などに在学する20歳以上で、前年の所得が128万円以下の人  
 申請に必要なもの  
 ①学生証か在学証明書

農地取得の下限面積  
 耕作を目的とした農地取得の下限面積(令和3年度)  
 ②年金手帳  
 ③運転免許証などの本人確認書類  
 ④職場を退職して学生になった人は、離職票か雇用保険受給資格者証  
 ※承認済みで令和3年度も在学予定の人には、4月に日本年金機構から案内が送られます。継続を希望する人は、返送してください  
 市民窓口課(市役所1階) ☎32-2072、各支所・出張所

令和3年経済センサス活動調査にご協力を  
 全国のすべての事業所を対象に調査します。調査結果は、国や市などの基礎資料として広く活用されます。  
 とき 5月中旬～  
 対象 市内事業所、企業など  
 ※調査員が各事業所を訪問します  
 津山市全域 30アール  
 農委事務局(農業振興課内) ☎32-2159



## 笑顔はみんなを元気にする! 広報津山通算800号を8はっぴーな笑顔で作ろう!

通算800号を迎える『広報津山7月号』の表紙やページを、みなさんの素敵な笑顔で飾ってください。  
 マスクを外した笑顔の写真を募集します。詳しくは、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

応募方法 応募者の氏名、住所、連絡先を明記し、Eメールまたは郵便で送付する(Eメールの容量は10メガバイト以内)  
 締め切り 5月10日(月)午後5時必着  
 ※広報津山のほか、市のホームページやSNSに掲載します。応募者多数の場合は選考します

〒708-8501津山市山北520秘書広報室(市役所3階) ☎32-2029、✉kouhou@city.tsuyama.lg.jp

環境生活課 ☎32-2055

## 光化学オキシダントに注意

大気汚染防止夏期対策月間  
 (5月10日～9月10日)  
 光化学オキシダントは、気温が高く、風が弱い日に、排気ガスなどに含まれる大気汚染物質が紫外線を受けて発生する有害物質です。  
 発生状況は、県環境保健センターホームページで見ることができます。

## 川と海の環境パネル展

ポイ捨てされた生活ごみが、川から海に流れ込み、世界的な環境問題になっています。  
 とき 5月24日(月)～28日(金) 午前8時30分～午後5時15分  
 ところ 市役所1階市民ロビー

ごみの野焼きは禁止です  
 農業のための畦焼きなど、一部の例外を除き、ごみの野焼きは、法律で禁止されています。  
 ※ドラム缶やブロック塀を使った野焼きも禁止です  
 環境生活課 ☎32-2055